

合併市に関する調査

記入月日：平成16年11月30日

基礎情報

都道府県・市名	愛媛県・西条市（さいじょうし）
合併期日	平成16年11月1日
合併形式	新設合併
住所（旧市町村名も記載）	愛媛県西条市明屋敷164番地（旧西条市）
人口（合併直前の国調）	114,548人（H12国調）
面積	509.04km ²
議員定数	34人
関係市町村名	西条市、東予市、丹原町、小松町

関係市町村合併直前の状況

H16.10.31現在

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
	西条市	59,432	229.79	26	22.18
東予市	33,271	73.89	20	24.98	
丹原町	13,722	129.10	16	27.36	
小松町	10,030	76.26	16	26.08	
合計	-	116,455	509.04	78	-

関係市町村の財政状況

*数値は合併直前の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直前の予算を記入。

平成15年度決算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税		
西条市	19,741,930	8,678,887	2,078,263		0.803	
東予市	12,521,460	3,896,062	2,778,379	辺地	0.615	
丹原町	5,863,759	1,061,180	2,130,358	過疎、辺地	0.340	
小松町	5,016,433	938,076	1,251,138		0.421	
合計	-	43,143,582	14,574,205	8,238,138	-	-

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成14年7月1日	解散年月日：平成16年10月31日
内容	平成14年7月1日 任意協議会「西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会」設置	
	平成14年10月1日 法定協議会	” 設置
	委員は、2市2町から各7名（市町長、助役、議会議長、議会議員、学識経験者3名（内女性1名））選出され、愛媛県西条地方局長1名を含む29名で構成	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年度～26年度	
基本計画の主要項目	将来都市像 「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」 新市の施策 (1) 健康で幸せな暮らしの実現 (2) 自然環境豊かな暮らしの実現 (3) 安心して快適に暮らせる生活基盤の整備 (4) 豊かな心を育てる教育・文化の創造 (5) 活力ある産業の育成 (6) まちづくりをすすめるために	
旧市町村庁舎の利活用	旧西条市役所を本庁とし、その他庁舎を総合支所として利用	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 1
議会の議員の定数に関する特例	無	有の場合： - 名
議会の議員の在任に関する特例	有	有の場合： 1年 7ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：36.6万円	
地域審議会の設置について	有	
内容	合併の日から平成27年3月31日までの間、旧市町の各区域ごとに設置。委員は、各審議会15名以内で任期は2年。	
地方税に関する特例	無	
内容	特になし	
合併特例債発行限度額（億円）	約474.1億円（まちづくり事業：約440.8億円、基金造成：約33.3億円）	

その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め 10項目 ご記入ください。（例：庁舎の位置 等）
	合併の方式 新市の名称（公募、小委員会審議・協議会投票） 新市の事務所の位置（小委員会審議） 財産の取り扱い 議会議員の定数及び任期（在任特例適用、選挙区設置） 農業委員会委員の定数及び任期（在任特例適用） 地方税の取り扱い 一般職の職員の身分の取り扱い 地域審議会の取り扱い 特別職の職員の身分の取り扱い
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。
	上水道事業：旧市町間で料金格差が大きかったため、当分の間現行どおりとし、随時調整することとした。 下水道事業：料金体系・料金単価等に差異があるが、当分の間現行どおりとし、随時調整することとした。